

おきなわ環境ネットワーク

・・・沖縄環境ネットワーク通信 11号・・・

目次

巻頭言	宇井 純 ……1	学生環境大会に参加して	上原 辰五 ……8
《県内の気になる動き》		国連大学グローバルセミナーに参加して	知花 徳和 ……9
立法院議事堂が消された	真喜志 好一 ……2	事務局だより① ネットワーク会計報告	…10
ヤンバルの自然はあと何年持つのか	大嶺 哲夫 ……3	事務局だより② 特別会計報告	…11
《活動報告》		エコネット	上原 辰五・知花 徳和 ……12
第15回水郷水都全国会議を終えて	崎山 正美 ……4	みんなの広場	…14
基地の後利用・環境浄化の提案	上原 辰男 ……5	ジュゴン基金協力要請	…15
戦争の準備・軍隊の環境破壊と差別について	砂川 かおり ……7	情報沖縄	…16

巻頭言 1年の回想から

宇井 純

この1年、あっという間に過ぎた気がする。沖縄へ来て14年、実験に結びついた部分がようやく動き出したことがそう言う印象を与えるのであろう。しかし、それ以前の努力が全く効果がなかったということではなく、これまでの積み重ねが目に見えるものになったという部分がかかなりある。畜産排水の処理実験はその一つの例と考えてもよいだろう。

1. 畜産排水の処理実験の経過及び雄樋川蘇生事業

沖縄県北部の今帰仁村にある畜産試験場に実際に浄化施設を設置し実験する事を申し入れ、約100頭の繁殖豚舎の実験処理槽槽本体が98年内に完成し、99年1月から養豚汚水を張って運転を始め、約100日経った4月中旬に最初の処理実験データーをとって公表、記者会見を行った。

この実験データーをもとに環境事業団に雄樋川を蘇生させる事業の費用申請を行い、270万円の助成金を得た。沖縄本島南部の大里村の養豚農家「金城寿助氏」の協力によって、7月から浄化処理槽の建設にかかり、9月下旬に全面完成し、ばっき用水車装置を取り付け運転を始めた。

新年から定常的な実験データの蓄積を始めている。

2. 低周波音公害の測定研究

これも98年度から引き続いた事業で、(財)消費生活研究所の研究助成金を得て、「後藤哲志君」が中心に測定を行った。実際には風の影響などのよる妨害が顕著で、再現性のあるデーターを得るのには相当苦労したが、普天間飛行場周辺の地域では、可聴周波域と同程度かそれ以上の低周波音騒音が発生していることが判明した。これまでの航空機騒音の被害とそれに対する補償には低周波音騒音は全く含まれていないから、この測定を公的機関が行い、その騒音被害を調査することにより、騒音訴訟の訴因が変わってくる可能性がある。

3. 沖縄・水俣展共催

創価学会青年部の全面的な協力の下、沖縄人権協会の福地曠昭理事長の仲介を得て、9月25日から10月3日にかけてコンベンションセンターで「沖縄・水俣展」の開催を

することとなった。この準備段階では創価学会の組織をあげての協力があり、沖縄連合をはじめとして教育委員会、市町村などの後援を得て、7日間の展示に13,000人を超える入場者があり大成功に終わった。

参加者達からは、日本の高度成長の裏面にこのような悲惨な事態が進行していたことを初めて知り、沖縄のおかれた状況と引き比べてその苦しみを想像したと感想が相当多かった。こういう反応を見てもこの時期に水俣展を沖縄で開いた意義は大きかったと思われる。

4. 全国水郷水都会議 in 宮古島大会協力

10月に宮古島で開かれた「全国水郷水都会議」もまた大きな成功を収めた。宮古島では占領下の時代から自前の水道条例を作った輝かしい実績がありながら、地下水を守るために市民の長い運動の歴史が有ることは全国的にはほとんど知られていない。この時期に宮古島でこの会議を開く意義は大きく、予想した通り行政まで一体となって準備した大会の多彩さと、沖縄の直面する問題の大きさは全国からの参加者に大きな感銘を与えた。

『今年度の活動計画から』

2000年の沖縄での大きな行事は何といっても、7月の「G-8サミット」である。これは明らかに普天間基地の移転先を名護に押しつけるために持ち込まれたものだが、どうみてもこの小さな島と小さい街には大きすぎる行事で、警備だけでも数千人などといわれると、大混乱になることは間違いない。それに加えて、慣習として各国のNGOがつかけてくる事も予想できるので、私達にはその集まってくる人々の討論する広場と、その結論を首脳サミットに出来るだけ反映させる仕事がある。アジアでのサミットならば、当然そこへは出席していない、二つのアジアの巨人「中国」と「インド」を意識した結論になるはずで、私たちの民衆サミットではこの二つの国の参加が必要になるだろう。場合によっては参加者の宿泊や食事の手配なども考えねばならない。ネットワークが、その実力を試されることになりそうである。

立法院は1951年4月1日に設立された琉球政府の立法機関であり、1954年8月に竣工した。本会議場は、住民が直接に議場に入れるよう敷地レベルに設けられ、馬蹄形に議席が配置されていた。設計者故大城龍太郎氏は「沖縄の自治権拡大と民主主義実現への熱い想いと、そして二度と戦争には巻き込まれまいという強い願いを込めた」と書き残している。平和のシンボルとして、鳩のレリーフがつけられる予定であったが、アメリカ軍のシンボルである『鷲をつけろ』と、米軍の横槍がはいて鳩は消されてしまったままである。以後、日本復帰まで、この立法院議会は、米軍の布告・布令をはねのけて沖縄の人権、民主主義をひとつひとつ獲得していった場であった。

それから半世紀、基地のない平和な島へという沖縄の願いは、日米両政府に今も押しつづかされている。議事堂の取り壊し予定が報道された1992年7月頃から私たちの運動は始まっている。日本建築学会や私たち「立法院を再生させる会」等からの沖縄県への保存要請を無視して、1993年8月に解体工事は開始された。保存運動の盛り上がりの中で、同年10月以来、本会議場を残した状態で解体は凍結されてきた。

2000年7月にサミットを迎えるので、年内にも取り壊すとの報道がなされ、稲嶺恵一知事あてに10月28日付けで「旧立法院議会棟の取り壊し凍結の緊急要請」を出した。以下に要請書から抜粋する。

……有形文化財指定と史跡指定を……

…私たちは、立法院議事堂の文化的、歴史的価値を訴え、沖縄の戦後史を知る戦後史資料館などへの再生を訴える活動を行ってきました。新聞報道で、立法院議事堂が11月初めにも取り壊し工事に着手するとの報道に接し、驚きました。なるほど、県議会においても取り壊し予算も認められたかも知れません。一方で、一審判決を不当として控訴しております。しかし私たちは、貴職らの良識を信じて、あえて証拠保全の手続きはとっておりません。このようなときに、取り壊しの突然の報道です。

さて、私たちはこのたび、改めて立法院議事堂や、その敷地周辺の文化的位置づけを世論に問うべく、那覇市に文化財指定の要請を行い、本日付けで受理されております。

………

沖縄県は、この文化財指定の私たちの要請に対し、「建物管理者として文化財指定に同意しない」との圧力を那覇市に対してかける一方で、解体工事業者と契約し、解体に着手した。

新聞投稿をリレーで出したり、鳩のレリーフを原寸大の模型にして取り付けたり、解体現場の仮囲いの外に、保存イメージの大きな絵を描くなど、私たちの声を県民に届けた。その経緯については土田武信さんのホームページに詳しく記録されている。

※ <http://www.okinawa-u.ac.jp/~tsuchida/suitinfo/assembly/index.html>

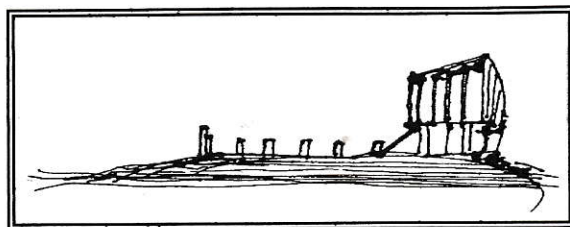
1999年12月初め、耐久性がないとする県の姿勢が強固なことから、それまでの議事堂全体の保存方針を、一部の保存へと方針を変えて県との交渉にあたった。歴史の場所と空間を記憶するために「全体」を残すことを最善としつつも、沖縄県が危惧している議事堂の耐久性、改修費、維持費についての問題を解消し、そして敷地利用計画との整合性を計ることを考え、ここに、議事堂の玄関部を残した「立法院実物モニュメント」を作ることをぎりぎりの選択として提案した。

県が作ろうとしているレプリカ（模型）やモニュメント（記念碑）ではなく、立法院議事堂・玄関部分を「立法院実物モニュメント」として保存・再生しようという提案であった。跡形もなく壊す、議事堂全体を残すという二者択一ではなく、実物の一部だけでも残せば、立法院本会議場の内部空間を想像力で補えることに期待をかけた。この提案は、県内の美術関係者からも多くの賛同が得られた。

沖縄県の財政に負担をかけずに、今後50年、100年も大事な財産を後世に残せ、建物の保存再生計画において、全国で初のケースとして注目もされよう。知らない県民から、激励の声も寄せられ、誠意をもって私たちは行政や県議会に説明にあたったが、跡形もなく撤去された。

まちの記憶や歴史の継承という文化的な意味あいから私たちは保存再生の声をあげた。これに対し、沖縄県の行政は「取り壊し方針は以前に決めたことだ」という姿勢を変えず、政治家たちは、戦後の歴史の舞台を消し去る役割を担い、行政に取り壊しを急がせた。

これから先、行政マンと政治家の皆さんには、有形無形の文化、そして自然環境や都市の環境の保全に十分な理解と実践力をもたれるように期待したい。



やんばるの森林はあと何年持つのか？

沖縄から自然林が消えるとき、害虫の来襲の危機を覚悟せよ！

沖縄大学 大嶺 哲雄

沖縄の方言で『どうしてよいか、とまどって困ったとき』、とっさに「ヤマ チッチン」と云う。直訳すれば「山切った」の意か、または「ヤマ切った」一わなを切ったの意にもとれる。

いずれにしても、森を大切にしている感情が日常の言葉にあらわれたのであろう。北部への普天間飛行場移設問題はほんとに「やま ちっちゃんる」話である。

やんばるの山はこの100年間に三度、切られ、そして焼かれた。日本軍による防空壕や軍用施設のための森林伐採で乱伐。ついで戦争で焼かれ、さらに戦後は仮設住宅や薪炭にするための乱伐による森林の荒廃は致命傷になった。そのため、貴重な鳥獣を初め多くの生物資源を失った。

現在、アジアや日本に生息している野生生物のうち、地球の謎解きのかぎを握る貴重な種がわずかに沖縄に生息していたが、それさえも絶滅の危機に瀕している。

やんばるの森林は上空から眺めるとブロッコリーのようにこんもりとした緑の樹林が目映る。樹高の最大級は15mの記録があり、一見豊かな森林のように見えるイタジイ群落は背のひくい幼樹が大半を占め、10mをこえる樹齢50年以上の樹林は10%以下である。つまり、やんばるのイタジイ群落は現代っ子で幼樹が多く低木形である。また、高木層の出現種数は樹齢30～39年以上の森林に多く出現し多様性が高い。(92年3月沖縄県環境保健部による植生調査) 樹齢19年以下の森林と50年以上の森林とでは基底面積にして約2.5倍、幹体積にして約4倍の差がある。

森は成長し遷移する。イタジイ林の場合およそ200年から250年を周期に1サイクルし若返る。しかし、途中で人為的な変異や火災にあうと次第に衰退して極相に達するまでに時間がかかる。

特に人為的な乱採や大規模な火災で焼かれるとき林床が痛む。筆者らは林床に栄養を補給する小動物も消長やその多様性などの調査を実施した。結論から云うと、若い森林では土壌生物の多様度は低く、したがって分解度も悪い。豊かな森林とは森を構成する「袖群落からマント群落」への流れや樹齢、樹種などがあげられるが、林床と樹木との相互作用も森林生態系において重要な要素である。

与那覇岳や伊湯岳、西銘岳などがわりあいこれらの条件を満たしている状況にあるが、年々条件が悪くなる傾向にある。このままで行くと200年はおろか100年後はどうなるか憂慮される。

「軍用地内の自然は金網に保護されて自然純度が保たれている」との話をよく耳にするが、筆者らの経験ではやぶ蚊やミミズ類が基地内と隣接する基地外に比べて少ない。鳥やコウモリなどの飛翔性の動物は隔離された地域で身を援護し、目に付かない環境によって生き延びる種類もあると思われるが、軍用基地に囲まれた自然は徹底して管理された不自然な環境である。

第一、基地は軍事的目的で作られた施設で兵隊が生活したり、訓練したりする重要な拠点である。兵士の生命の安全、健康が保証されるような環境が要求されるはずである。したがって基地周辺の衛生昆虫の駆除やハブ対策などに十分な管理体制があり、人工自然の実験場としてみるべきであろう。

森林の豊かさが様々な動物を養ってきた。とりわけイリオモテヤマネコ、ヤンバルクイナ、ヤンバルテナゴコガネなどに代表される沖縄の自然は、化石的動物が生存するいわば進化の実験場とも云うべき地球の謎を鍵を握っている貴重な島である。しかし、年々森林が汚染や崩壊の一途を辿るなかで、これらの地球の生き証人達がすでに絶滅した種類でも沖縄には、いまだに生存する希少種が300種以上もあるが、しかし沖縄の自然も森林とともに消滅の傾向にあり、沖縄県版レッド・データブック(95年)によれば、ほ乳類で20種、鳥類で51種、爬虫類で25種、両生類で21種が絶滅危惧種とされている。

田んぼや沼地がつぶれ、河川の汚染により沖縄の両生類(カエル類)がほとんど危急種となっている。このような貴重な鳥類や昆虫類、爬虫類などの故郷は森林内の林床をゆりかごとして生きている。林床や樹幹には多種多様な微生物、真菌類、小動物群が生息し植物とも共生し食物循環システムで成り立っている。イノシシを捕る猟師はイノシシを必ず生きたまま捕獲する。イノシシが死ぬと体に寄生していたダニが移ってきて手のつけようがないからである。

森に異変が起こり、森林や林床が崩壊するとき、山肌は荒れ、表土は流れ、樹木は枯れ、やがてクロゴキブリやムカデ、ダニ類は住み家を求めて移動しはじめ民家に忍び込み、ペットや家畜を襲い始めるのだ。鳥類はこれらの天敵となるが、大量に発生すると捕獲しなくなる。今、沖縄のイタジイ樹林の森は瀕死の事態に至っている。動物や植物の異常繁殖はその環境の包容力を失ったとき、アンバランスがもたらす自然の負の調整作用が働くことを人類は知るべきである。

『第15回水郷水都全国会議in沖縄・宮古島を終えて』

第15回水郷水都全国会議in沖縄・宮古島実行委員会 沖縄事務局長 崎山正美

「15回水郷水都全国会議in沖縄・宮古島」が1999年10月15, 16, 17, 日と、宮古島平良市で開催された。1年前の気仙沼会議の前から取り組んだ約1年間の準備活動であった。開催間際まで、はたしてどうなるのやらとヤキモキしたものであるが、いざ開催となると、実行委員会と仲間達の力が結集されて、予想の倍の参加者(550人)で、大盛況の会議となった。準備の裏話や反省の弁は多々あるが、それは別に譲るとして、ここでは会議から見えてきたことについて、書き残しておこう。

水郷水都全国会議のすばらしさは、第12回横浜会議に参加して以来感じてきたものであった。当時は、久茂地川の運動が大きな壁に突き当たっていた頃でもあり、全国から寄せられる活動報告と頑張っている仲間達との交流から、私は、大いに元気づけられたものである。

後で知ったことだが、全く同じ感想を抱いていた仲間が身近にいた。同じ久茂地川のメンバーである中農さんである。彼も、柳川会議に参加して以来、いろんな人と縁を結び、視野を広げていった一人である。横浜会議以来、このような会議を沖縄で是非やりたいという気持ちはあたらがすぐに実行に移せなかった理由は、沖縄の運動体のネットワークの弱さを感じていたことにあった。

沖縄では、20年程前に各地に多くの河川環境運動グループが立ち上がってきた。その後、半数程の団体は活動方向を見失い、運動が沈滞したり、実質的に解散状況に追い込まれていたりした。また、活動しているグループにしても、自らの活動に閉じこもって、ネットワークに向けての動きには、極めて消極的な姿勢を見せていたからである。そんな状況の中で、宮古の方々には無理を言って開催地の引き受けを頼んだことになったのだが、会議の結果は、開催してよかった！得るものが大きかった！新たな運動方向が見えてきた！という実感が残った。

水郷水都全国会議では毎回いろんな感慨を受けてきた。気仙沼大会では今流行の循環や“森は海の恋人”の言葉の持つ意味を体感できた。エクスカッションで訪れた「森は海の恋人」の著者畠山さんの牡蠣養殖場で聞く“海人が海のなりわい生業から体感した森のありがたさ”の話は、まさに論より証拠であった。そして、県を

越えて、私にとって循環という言葉の使用に自信を持たせている。

さて、宮古の会議では、全国実行委員会の木原啓吉委員長があいさつに寄せた“さわやかな緊張関係を築こう”という言葉の持つ意味とそれを実践していく努力と体力を、全国実行委員会の面々との交流の中から感じた。近年よく使われつつあるパートナーシップは、時として行政側に遠慮したおとなしい発言をしている状況を垣間みることがあるが、“言いたいことは言う、但し、協調する努力を怠らない”という姿勢を学んだ。

全体会議の中では、強烈な行政批判もあった。それに対してある行政からの苦情が後に宮古事務局に寄せられたと聞いているが、さわやかな緊張関係の構築は発言を規制するのではなく、このような正直な思いを述べた後の努力のあり方が重要なのだと思った。懇親会で誰かが話していたが、パートナーシップは、“ケンカはしても、後では仲良くすることだ”と。パートナーシップは良き友人関係や夫婦関係と何ら変わるものがないものと改めて感心して納得したものである。

今会議では、山形から来た菅野さんの話に多くの人が興奮させられた。生き様の中から生ゴミ問題と農業問題を関係づけ、実践、行動していった話に惹き込まれた。地域の単位にあった循環の単位をつくるという話は、常に国庫補助頼みの大型施設に頼りがちな沖縄にとっては耳が痛くもあったが、新たな方向を予感させるものであった。

第15回水郷水都全国会議は多くの成果と課題を残して幕を閉じたが、その余波はますます大きくなりつつある。菅野さんは、昨年(1998年)の12月沖縄本島中部に招かれ、講演会を行なった。さらに那覇や宮古からもリクエストの声がかかっているという。また、水郷水都全国会議に呼応して11月7日に開催された那覇セッションでは、ワークショップの手法で環境活動団体の自己点検を行なった。これも予想を上回る参加者で大盛況であった。また、那覇市や県の事業の中でも、ワークショップ形式が取り入れられた。私自身、これらの事業への参加で誠に多忙な1年であったが、沖縄の環境運動にも市民型の

運動形態が広まりつつあることを実感することとなった。

沖縄の環境運動には運動体の一員として、復帰以後関わってきたつもりであるが、毎年が“正念場”という状況の渦の中に居る気がしてならない。それも、一つの課題でなく、重要な課題を幾つも抱えてしまうという厳しい現実がある。

そんな中で、上手に問題の把握や対応手法を整理して活動しないと、沖縄の環境が壊れる前に自分自身の体、精神、生活が壊れかねない状況である。沖縄における環境運動のハードルは高い。それは乗り越えないといけないハードルである。それを乗り越えるにはネットワークを強力にしていこうとしかないと考えている。

もっと論議を深め、視野を広め、力を結集し、さわやかな緊張関係の中でのネットワーク活動が必要とされていることを感じている。

この原稿を書いている途中に大きなニュースがもたらされた。吉野川十堰の住民投票が成立し、大多数の投票者が NO の意思を表明したと。吉野川の件は今後多くの紆余曲折は予想されるものの、それにも増して、新たな時代の扉は確実に開かれようとしている。沖縄の新たな時代の扉も、さわやかな緊張関係の構築と、ネットワークの力で開きたい。それが水郷水都全国会議を終えて実感したことである。

“活動報告”

基地の跡利用・環境浄化への提案

上原 辰夫（ネットワーク会員）

冷戦の終焉で米国は国防予算の削減、基地の整理・縮小に取り組んでいる。基地は雇用の場の側面があり、撤去されると雇用の機会が失われ、地域経済に及ぼす影響を懸念する声上がるため、経費負担が同じであれば米国内の基地より海外の基地を優先的に縮小すべきとの方針がはっきり打ち出されていることである。本来であれば、沖縄の基地も整理・縮小のテーブルにのっていたはずである。沖縄の基地が返還されないと考えるのは幻想に過ぎない。沖縄の基地が返還されないのは思いやり予算があり、米国内に基地を置くより安くつくからである。しかし、米国の政策に変化があり、沖縄の基地をそれほど重視しなくなると、沖縄の基地返還は即座にタイムスケジュールにのる。

今や、我が国の国家財政は火の車である。国民一人当たりの借金が500万円を超えた。4人家族で2,000万円以上の借金となっている。月収50万円弱に対し、100万円の支出となり、個人ならばもはや自己破産を宣言する以外に道はない程の危機的、いや悲劇的な状況にあるといわざるをえない。国がいつまでも沖縄に投資できないのは、考えてみれば自明の理であり、国民感情も間もなくそれを許さない状況になる。現在、基地返還を訴えても叶わぬのと同様、その時は返還反対を訴えても叶わない状況となる。（県民が望む、望まないにかかわらず、

基地は返還される）返還されるのではない、国が返還するのである。その危うさを十分認識する必要がある。

今こそ、県民は本来の沖縄のあるべき姿を描き、行動すべきである。一時的な混乱を恐れ、混乱を次の世代に先送りすべきではない。基地の返還に備え、主体性をもって返還後の計画を構築すべき時である。基地の返還は一時的には痛みを伴う。基地の跡利用を促進する為のガイドブックとして作成されたペンタゴン資料の冒頭に当時のペリー国防長官のコメントが掲載され、「変化というものはそれが良いことであれ不便を伴うものだ」との言葉を引用し、「基地閉鎖は単に不便だけでなく（地元にとって）大きな痛みであろう。しかし、長い目で見れば軍にとっても、地元にとっても良い結果をもたらすだろう」と跡利用に向けての激励（米国での話だが）をしている。また地元配布している跡利用のガイドブックには（やってはいけないこと＝新たな国防省施設、他の政府機関が来るという期待を持つな…）とある。これはまさに我が沖縄にもそのまま当てはまる。

返還される負の遺産は基地に働く従業員の失業、それに返還される跡地の汚染の問題がある。失業する事を恐れ、返還に反対しても解決にはならず、問題の先送りにしかならない。智恵を絞り、新たな雇用と軍用地料に代わる土地の付加価値（経済的価値、自然的価値）をつ

ける工夫が求められている。米国では基地の建設は国の責任でやったものであり、基地の整理、縮小に伴う失業、跡利用に関してもかなりの部分国が責任をもって対応している。基地の使用によって汚染された土地、地下水の環境浄化に関しても国の責任であることを明記している。沖縄の基地においてもその権利は主張すべきであり、当然確保されるべきである。

1999年10月に米国で軍事基地の環境浄化に関するNGO国際会議があり、参加する機会があった。紙面の制約もあるので今回は基地の環境浄化に絞り、私の提案を述べたい。

基地の環境浄化に関する提案

★ 前例がなければ沖縄県で先例を作りましょう。

(1) 基地の返還時点の定義の見直し

①返還時期の定義を返還合意があり、基地の閉鎖の時点を返還とする現在の解釈から、環境浄化が終わり現状回復が完了した時点とする。

(この要求さえ満たされれば、調査開始がいつになっても浄化が終わるまで国は地料を支払わなければならないため、国は早期に調査を開始し浄化作業が短期間で完了するように、工夫する)

(2) 基地及び基地跡地の環境調査・環境浄化の義務の明記

①環境調査、環境浄化は莫大な費用と長い年数を要するので、地方自治体、県での対応は無理である。調査費用は全て国、米国政府に責任を持ってもらう。現実問題として日本政府に全ての責任がある事を明記する。責任の所在を日本政府と明確にしなければ、これまでの交渉経緯からして、交渉の時にたらい回しにあう可能性が大きい。例え環境浄化の費用は米国の負担となるにしても沖縄県の相手は日本政府である事を明記しなければならない。環境浄化の費用を日本が持つか米国が持つかは国と国との問題である。

日本政府が地位協定で米国の費用責任を明記できなければ日本政府が負担する仕組みを作れば良い。

(前例がなければ先例になればよい)

②基地内及び周辺地域の地下水を含めた環境監視ポイントを設け、定期的に観測する。

(既存の基地も対象にする)

③沖縄県、日本政府の要求があれば米国(国防総省)は基地の活動記録、履歴を提出する義務を明記する。活動記録、履歴が入手できれば効果的な環境調査の計画、実施が可能となる。

(3) 確かな環境保全目標の設定

(沖縄県が主体となって案を作成・提示する)

①環境浄化を確かなものにするには環境保全目標の設定が重要である。後発ほど良いものができる。

ドイツ、アメリカ、日本の先進的なものを取り込み良い制度を作り21世紀の子供達へ渡す。

(日米地位協定16条は在日米軍に日本国内法令の尊重を義務づけている。したがって、在日米軍が日本国内法令の基準に適合するように求めてもおかしくない)

(4) 基地・基地跡地の環境浄化体制・国際基準の検討

①基地の環境浄化法の国際化ができないか検討する
国で対応が困難であればNGOで案を作る方法もある。今回のサミットでもその点は検討された。

環境浄化法の国際基準を作る事は、欧米に比べ不利に扱われているフィリピン、韓国等のアジア諸国、その他の諸国に対するバックアップにもなり、日本の果たすべき使命でもある。

(5) 跡利用開始後の賠償責任の明記

①跡利用開始後に汚染が分かった場合、賠償責任は日本政府にあることを明記する。跡利用開始後に汚染が明るみになった場合損害賠償訴訟が発生することが考えられるが、汚染の原因解明の責任は国と明記すべきである。原因を明確にできなければ、国は賠償責任を負わなければならないシステムにする。

(6) 地位協定の改正

①地位協定で環境浄化の米国の責任が明記されているのはドイツだけである。米軍の環境浄化担当者との話では、日本においても、市民(沖縄県民)の強い要求があれば、地位協定で米国の浄化責任を明記できる可能性があるとの印象を受けた。したがって、沖縄県の(地位協定で明記できなければ基地の継続は認められない)強い姿勢がポイントとなる。

(米国も要求がなければあえて地位協定に含めることはしない)

余談ですが...

沖縄は戦火で多くの緑を失い、基地で多くの緑を失ってしまいました。砲弾で焼かれた山肌は見ると痛々しいものです。砲弾演習がなくなった山肌に沖縄在来の樹木を植え、緑と水(沢が戻れば最高)を取り戻しませんか。水のある風景は人の心にも潤いを与えます。

市民の運動で緑と沢を取り戻す運動が出来ないものか考えています。

「戦争の準備機関である軍隊」の環境破壊行為と「差別」について

—軍事基地の環境浄化に関する国際草の根サミット報告 (上) —

砂川かおり (琉球大学大学院人文科学研究科 学生)

戦争は最大の環境破壊であり、軍事基地は戦争の準備機関であるが故に、これも環境汚染・破壊の源である。ベトナム戦争の枯葉剤、湾岸戦争の劣化ウラン弾はベトナム・イラクの住民のみならず、アメリカの帰還兵とその家族にも深刻な被害をもたらしている。戦争に使われる劣化ウラン弾などの放射性有毒物質(核兵器)、毒ガスなどの化学兵器、生物兵器などの殺戮兵器や、基地機能維持のための有毒化学物質など、軍事基地には私たち民間人の予想を遥かに超える危険な物質が貯蔵され、使用され、廃棄されている。また、ジャングルなどでの戦いに備えて、野生生物の生息地が訓練地域として使用され、森は実弾によって破壊され、野生生物の生息地も危機に曝されている。軍事基地が存在する地域は絶えずこのような周辺住民の健康への被害や、環境問題に直面している。

冷戦が終って、かつて対立していたロシアとアメリカでは現在、軍事工場跡地や軍事基地及びその跡地の環境汚染が深刻な社会問題となっている。さらに米国外の米軍基地における環境汚染は深刻であり、それに起因する健康被害(フィリピン)や、公害訴訟(アイスランド)なども起こっている。このような軍事基地から生じる環境問題について、特に有毒化学物質や爆弾などによる環境汚染についてのNGO(非政府組織)の会議(The 1999 International grass roots summit on Military Base Cleanup: 軍事基地の環境浄化に関する国際草の根サミット)が1999年10月に、米国の首都ワシントンで開催された。アメリカ合衆国(ハワイ州、テネシー州[メンフィス]、カリフォルニア州、ワシントンDC)、プエルトリコ[アメリカ合衆国自治領]、韓国、日本(横須賀、沖縄)、フィリピン、キューバ、パナマ、エクアドル、イギリス、ドイツ、アイスランド、ペルーからNGOの代表や学者、弁護士、研究者など約60人が参加し、情報を共有し、問題解決に向けて戦略を練り、行動計画を立て、アメリカ議会や国際機関にロビー活動をおこなった。

米国の軍事基地跡地と海外基地の一つである、沖縄の米軍基地跡地における環境対策や跡地利用の比較と問題点については、沖縄環境ネットワークの通信8号に筆者のレポートが掲載されているので興味のある方はそれをご覧ください。今回は、国際会議を通して知れた、環境汚染問題にみられる人種差別(環境問題における人種差別: Environmental Racism)について報告する。

環境汚染にみられる人種差別(環境問題における人種差別: Environmental Racism)

米国内の軍事基地跡地においては、「総合的環境対策、補償及び責任に関する法律」などによって、環境浄化計画が作られ、汚染者である軍(国防総省)が環境浄化を行っている。しかしながら、環境浄化のレベルは一定ではなく、NGOや住民の監視のレベルに比例するようである。環境問題に対する住民の意識が高く、技術的なことまでカバーできるNGOが多いカリフォルニア州などは比較的浄化作業は良好であるが、NGOの力が弱く、住民やNGOによる監視が厳しくないようなところでは、住民の要求以上のことはなされない。さらに、今回の会議で、メンフィスから参加したNGOの代表は、軍の化学兵器、化学物質の貯蔵所から有毒化学物質が流れ出し、そのような情報を全く持たない低所得黒人層地域を汚染したと報告した。さらに、その代表は軍事基地に隣接しているアフリカ系アメリカ人のコミュニティにおいて、発ガン率が他の地域よりも高く、これは白人の指揮官たちに管理されている軍の貯蔵所によってもたらされた、米国での環境による人種差別の最悪のケースの一つと報告した。この件に関して、会議に参加していた米国国防総省の関係者は、このような環境問題の解決を、政治的に要求し、行動するようにと提案した。

国連環境計画(UNEP)は国連ヨーロッパ経済委員会とスウェーデン政府と共催して、1995年にNATO関係諸国の30ヶ国の代表を集めて、「軍事活動と環境問題」に関する国際会議を開催しており、それにはアメリカ合衆国も参加している。また、ドイツとアメリカの間で結ばれている地位協定が、日米や韓米の地位協定よりもホスト国(駐留国)にとって有利であることはよく知られている。この件に関して、先の米国国防総省の関係者は、この違いをホスト国の国民の環境意識の違いであると説明した。ある程度の経済的ゆとりが得られて、環境意識が芽生えるのであれば、この違いは経済力の違いともいえよう。しかしながら、ここに差別意識が全くないと否定することはできない。アメリカは国内において、地域毎に環境浄化のレベルが異なるし、まして、海外基地の環境汚染に関しては殆どの場合、責任を免れている。ここにアメリカ人と米国外のホスト国の国民では、米軍が周辺住民の健康や、地域環境汚染への対処が異なることが認められた。このような対処の違い、姿勢の違いの元となる認識を「差別」と言う言葉で表現できよう。

12月4日、上智大学を会場に学生環境大会が開催された。環境問題を学んでいる学生が集まり、それぞれの地域で取り組んでいる調査研究の成果を全国に発信する、新しい試みである。私は友人の知花徳和と共に、発表者として参加した。

私達2人は環境問題に関心があり、宇井純先生の講義を受講したり、沖縄環境ネットワーク事務局の手伝いをしながら学んできた。しかし、講義は受け身的なものであり、事務局の手伝いというのも事務作業が主である。情報としての知識はあっても、自分自身の言葉として伝えることのできないもどかしさが常にあった。そんな折、私は偶然にもインターネットを通して上智大学の学生と知り合った。その人がこの大会の仕掛け人であり、実行委員長を務めた井田雅彦さんである。井田さんから「ぜひ、沖縄の環境問題の現状を発表してほしい」との要望があった。私達は引き受けるか否かで悩んだ。自分達には発表ができるほどの蓄えも力量もない。しかし、失敗を恐れてはいけな。挑戦もしないで逃がすチャンスこそ恐れたほうがいい、という結論にたどりつき、私達は本格的に取り組むことを決意した。

動き始めたのが10月中旬。現場へ足を運ぶことを基本にして、北は国頭村奥（ダム建設を前提としたボーリング調査を実施中）、南は具志頭村（雄樋川の畜舎排水による汚染）まで、沖縄島の至る所を回った。1ヶ月間は現場回りと参考文献を読むのに時間を追われた。その合間をぬって沖縄県の環境保全室や沖縄県企業局、那覇市水道局にも通って、行政としての意見を聞いた。そのことで私達はさらに多くの疑問や矛盾を感じるようになった。

11月に入ってから毎日のように勉強会を開き、資料づくりに励んだ。11月下旬には私の母校である沖縄県立首里東高等学校と、徳和君の母校である沖縄県立読谷高等学校で研究発表を行なう機会をいただいた。両校合わせて約300名の生徒に聞いてもらった。発表終了後に感想文を寄せてもらったが、改めて地域の問題を授業の中で取り上げていくことの必要性を感じた。また、学校の先生ではなく大学生の私達が発表をしたこともあり、生徒にはそれなりの新鮮さがあったようで、好評だった。機会があれば、他の高等学校でも同様の発表をやってみたい。

いよいよ本番当日。発表は上智大学や早稲田大学、東京大学など12の団体である。私達は聴講者が来てくれるか不安だった。そんな心配を吹き飛ばしてくれるかのよ

うに、用意された教室内は満員状態。50部用意した資料もすぐになくなった。うれしいながらも緊張した雰囲気の中で、私達の発表は始まった。

テーマは「沖縄の水環境」で、赤土流出問題、畜舎排水問題、水事情の3本立てで行なった。スライドやOHP、赤土や雄樋川から取水したペットボトルを持ち込み、視覚や嗅覚に訴えかける発表形式でやった。発表終了後の質問も活発に飛び交い、逆に私達が教えてもらう場面もあった。

午後からは「学生環境活動の新展開～政策提言への挑戦～」と題してのシンポジウムが開催された。大教室を埋めつくす学生の多さに、私は感動した。沖縄では決して味わうことのできない感動である。ゲストに大学教授、衆議院議員、政策秘書などを招いて、学生環境活動への期待を語ってもらった。私は「沖縄の環境問題」と題して報告をしたのだが、その反響の大きさに驚いた。もつと沖縄の現状を教えてほしいという声や、何か協力できることはないかという声が大半を占めた。現在、上智大学や一橋大学との共同研究の話が持ち上がっている。また、一橋大学の環境サークル「LIX」は今年の夏に沖縄にやって来る予定である。沖縄の案内や調査の手伝いができればと思っている。

この大会では、地域を超えた連携を積極的にはかり、相互協力や調査研究の成果を環境政策に生かしていく場として「環境政策ネットワーク」を設立することが決まった。学生だって真剣に取り組めば、それなりの提言ができると思う。私達ができることは、沖縄の現状を全国の人に知ってもらい、問題解決の方向性を見つけだすことだろう。そのためには、このような環境大会に積極的に参加して発表したり、インターネットを活用する必要がある。同時に、私達もしっかりと勉強していかなければならない。私達はこの取り組みを通して多くの人と出会い、多くの刺激を受けた。これをバネにして、これからも沖縄の環境を守るための活動を続けていきたい。

私達の取り組みに協力して下さった土田武信先生や宇井純先生、事務局の上江洲恵子さんと金城由美子さん、仲西美佐子さん、吉嶺繁子さん、高橋宏明さんにお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

私達が作成した資料「沖縄の水環境」がほしい方がいましたら、私にメール（s98013@okinawa-u.ac.jp）か宇井研究室（Tel.098-832-2962）に連絡を下さるようお願いいたします。

十二月十四日から十七日までの四日間、那覇市内の三つの会場で国連大学グローバルセミナー沖縄セッションが開催された。国連の役割や人類が直面している地球規模の問題について、学生や若い社会人に理解を深めることを目的としたこのセミナーには、県内外から多くの人が参加した。宇井純先生（沖縄大学教授）のもとで環境問題を学んでいる私と上原辰五君は、緒方修先生（沖縄大学教授）の勧めもあり、このセミナーに受講生として参加することになった。

過去、神戸と湘南の二カ所で開催されたグローバルセミナーだが、地方開催としては沖縄が初の試みとなった。「環境問題～地域特性と国際性～」を主要なテーマとした沖縄セッションは、私たち二人にとっては非常に興味深く、関心のもてる内容だと感じた。「沖縄の水環境」について十月ごろから調べていた私たちは、期待と不安をいだきつつ、ささやかな自信をもって臨んだ。

しかし、意気込みとはうらはらに、セミナーの講義のほとんどの部分、そして質疑応答に至るまでが英語で進行されることを知り、戸惑った。さらに驚かされたのはそれらを平然とこなしている受講生の存在であった。今回ほど英語の必要性を実感したことはなく、これから英語を学ぼうとする上でよい刺激となった。宇井先生にも英語の必要性については、常日頃から指摘を受けている。

セミナー期間中国連大学学長ハンス・ファン・ヒンケル氏の基調講演をはじめ、八名の先生方の講義を受けることができた。「環境とガバナンス」（薬師寺泰蔵慶応義塾大学教授）、「地球環境の持続可能性」（タルシオ・デラセンタ 国連大学高等研究所 所長）についての一般的講義に加え、「海洋環境～サンゴとマングローブ」（山里清 名桜大学教授）など沖縄の失われつつある自然環境に目を向けたものもあり、私たち若い世代が何をすべきかを考えさせられた。

講義の内容もさることながら私がこのセミナーにおいて最も影響を受けたのが、受講生同志による討論であった。受講生は全員四つのグループに編成されており、合宿形式で毎日ディスカッションする時間が与えられたのだ。そして最終日にはそれぞれのグループが自分たちの意見をまとめて発表するという設定になっている。毎夜ホテルの一室で繰り返されるディスカッションは、環境問題を中心にあらゆる分野に広がっていった。それは普通の大学での受け身の講義とはまるで違

うものであり、本当の意味での「勉強」になったといえる。

討論を重ねていく上で他の受講生と私とが明らかに違う部分の一つだけ見つけた。それは私たち以外のほとんどの受講生が留学等により異文化と交流をもっていることだ。コソボ難民の生活事情を詳しく話す学生、オランダの水事情を真剣に聞かせてくれる学生等、私と同じ世代の人間が世界中を飛び回っていることを知り感心した。このような学生は、グローバルな立場で物事をみることができ、同時に考え方にも柔軟性がでてくるようである。見習いたい。沖縄という小さな枠内では考えもつかない発想をこの四日間で収穫できたことはとてもよい経験となった。

私たちグループは最終日の発表のテーマを「沖縄における水環境」に絞り討論を進めた。発表の前日には皆寝る間も惜しみながら原稿を作り上げた。発表者という大役を背負うことになった私と上原君はまず沖縄の現実を直視しようとダム建設の問題性から切り出した。続けて中南部の川の汚染（畜舎排水問題等）を取り上げ、足元から環境問題を見つめていくことの大切さを訴えた。

発表後、多くの反響があった。特に畜舎排水の問題については付け加えなければならなかった点や、指摘を受けて考えさせられたことなど、参考になる意見を多くいただいた。また、発表の仕方自体に対する注意もあった。確かに私のモタモタとした発表の段取りは受講生の方々に迷惑をかけたかもしれない。これからは「どのようにして、何を、伝えるか」といったプレゼンテーション能力も学んでいかなければいけないと感じた。それでも多くの人々を前にして自分たちの意見を示すことができたのは自信となった。

今年七月、沖縄で主要国首脳会議（サミット）が開催されることになっているが、今回のグローバルセミナーはそれに先立って行われた最初の重要な国際会議であった。そのような場所で学べたことの意味は大きい。また、このセミナーで知り合えた学生、社会人の方、講師の先生方とはこれからも色々な意味で関わりをもっていきたい。

セミナーではNGOの役割についても議論した。沖縄環境ネットワークでは、七月の本サミット前に「NGOによる国際環境フォーラム」を企画していると聞く。NGOがどこまで環境政策に影響を与えていくのかに期待したい。

〈事務局だより①〉

『会計報告』平成11年5月15日の総会にて承認されました。
会員の皆様にご報告が遅れましたことをお詫び申し上げます。

【1998年度収支報告書】 自1998年4月1日至1999年3月31日

一般会計:収入の部		支出の部		単位:円	
科 目		科 目			
前期繰越	681,176 (備考1)	事務局費	1,529,371	(内訳)	
年会費	1,418,000 (備考2)			通信費	902,255
寄付金	249,450			印刷代	301,798
雑収入	50,889 (備考3)			消耗品費	155,288
翌期分会費前受	467,000 (備考4)			総会費	42,640
助成金	165,000 (備考5)			振込手数料	21,460
				研修費	21,480
				その他	55,930 (備考7)
		次期繰越	1,502,144	(備考8・9・10・11)	
合 計	3,031,515	合 計	3,031,515		

◎ 会計処理は現金主義を採用している。切手などは購入した時点で計上し、在庫がある。

(備考1).前年繰越の中には、1998年度以降の会費が754,000円含まれ、実際には-72,824円の赤字である。

1998年4月以降の会費の内、98年度会費は548,000円、預り金が12,000円、99年度以降の会費が194,000円となっている。

(備考2).年会費は1998年4月1日から1999年3月31日分の会費で99年3月31日までの入金分である。

(備考3).雑収入のうち35,620円は在庫切手を換金したものである。

残りの10,000円は8月12日に(株)CUCより「私は地球」のシンポジウムの講師謝礼である。

(備考4).翌期分会費前受は、1999年度以降の会費及び預り金である。

(備考5).助成金は、緑の地球防衛基金より3月17日に助成を受けたものである。(明細は下記に)

(備考6).通信費にはネットワーク通信年4回分の発送費357,000円、1997年度の電話代82,415円が含まれる。

(備考7).その他には、ワープロ修繕費32,214円が含まれる。

(備考8).次期繰越の中には、1999年度以降の前受会費678,000円が含まれる。

(備考9).次期繰越の中には、1998年度コピー分担金概算で40,000円が含まれている。

(備考10).次期繰越の中には、1998年度の電話代137,120円が含まれ、3月末日時点で未払であった。

(備考11).次期繰越の中には、1999年3月分の事務局人件費分担金(2人)60,000円が含まれ、3月の時点で未払であった。

但し、1999年2月までの事務局は、ボランティアで行われ人件費は発生していない。

《緑の地球防衛基金支払明細》

項 目	内 容	金 額
消耗費	再生紙	23,175
	宛名用タックシール	15,175
	書類ボックス	6,825
通信費	切手代	90,825
印刷費	沖縄環境ネットワークパンフレット作成	30,000
合 計		166,000

【1999年度予算案】 自1999年4月1日至2000年3月31日

一般会計:収入の部		支出の部		単位:円	
科 目	金 額	科 目	金 額	(内訳)	
前期繰越	1,502,144	事務局費	3,357,502	人件費	780,000 (備考3)
年会費	2,250,000 (備考1)			通信費	1,847,502 (備考4)
寄付金	0			印刷費	500,000 (備考5)
雑収入	0			消耗品費	200,000
翌期分前受金	188,000 (備考2)	事業費	250,000	振込手数料	30,000
				研究会費	50,000
				調査研究費	100,000
				研修・派遣費	100,000
		予備費	144,642		
		次期繰越	188,000		
合 計	3,940,144	合 計	3,940,144		

(備考1).年会費は、1998年度までの実績を基に計算した。(3,000円×750人)

(備考2).翌期分前受金は、2000年以降の入金会費である。

(備考3).人件費には1999年3月分の給料、30,000円×2人分の60,000円が含まれている。

(備考4).通信費には1998年度未払電話代、137,120円を支払ったものが含まれている。

(備考5).印刷代には、未払コピー分担金 概算40,000円が含まれている。

〈事務局だより②〉

『特別会計報告.1』

◎沖縄環境ネットワークの特別会計「米軍基地による低周波音公害調査」について、1999年12月15日に次のように監査を受け、世話人会にて確定しましたので会員の皆様にご報告いたします。

会計:後藤 哲志 監査人:内海 正三

「米軍基地による低周波音公害調査」会計報告書

期間:1998年8月1日～1999年7月30日

収入の部			支出の部			
項目	金額	備考	項目	金額	備考	内訳
助成金	1,200,000	(財)消費生活研究所	①人件費	200,000	2人×10日	
調査収入	85,000	県健康増進センター	②旅費・研修費	192,093	8/11～16和歌山	89,594
ネットワーク予備費	116,445	レンタル代不足分(注1)			2/13～15和歌山	47,422
					4/23～26東京	55,077
			③機材購入費	360,000	低周波音レベル計	
			④機材レンタル費	386,650	不足分(注1)	116,445
			⑤交通費	72,978	車レンタル費	30,000
					燃料費	34,908
					その他	8,070
			⑥資料代	42,813		
			⑦写真代	14,156		
			⑧文房具代	31,381		
			⑨消耗品費	10,881		
			⑩報告書作成費	56,510	報告書版下	
			⑪その他	33,983		
合計	1,401,445		合計	1,401,445		

※(注1)機材レンタル不足分の¥116,445円は、調査が終わった後から不足分として請求があり、ネットワーク会計予備費より支出したものである。

『特別会計報告.2』

◎沖縄環境ネットワークの特別会計「沖縄の環境と平和」(記録集)について、2000年1月12日に次のように監査を受け世話人会にて確定しましたので会員の皆様にご報告いたします。

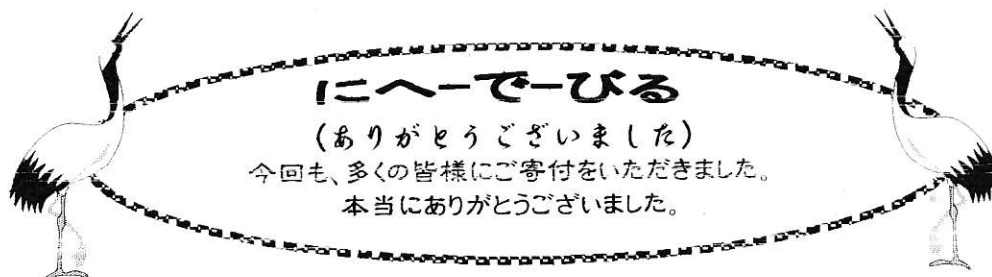
会計:上江洲 恵子 監査人:内海 正三

「環境と平和」会計報告書

1999年6月1日～12月31日

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
前期繰越額	155,053	「環境と平和」印刷費	315,000
「環境と平和」売上額(注1)	78,410	郵送費	2,830
合併浄化槽資料代売上繰入	66,000		
「エントロピー」売上繰入	3,108		
特別会計より繰入	95,123	ネットワーク会計へ繰越	79,864
合計	397,694	合計	397,694

(注1)の売上数1999年12月31日 現在79冊 在庫数は523冊



日付	地 域	ニュース項目	キーワード
8月			
2日		論壇 照屋勇氏「天願川デー 市民参加で清流復活を」(沖)	河川
3日	竹富町	ごみ減量に新兵器 竹富町が空き缶のプレス車を導入する(琉)	ごみ問題
5日	石川市	ごみ焼却場の操業停止問題で公害審査会の調停が成立する(琉)	ごみ問題
7日	県内各地	1万人クリーン大作戦が展開され8000人余が参加する(琉)	ごみ問題
7日	国頭村	大団林道ごみだらけ 行楽客のポイ捨てが大半を占める(沖)	ごみ問題
7日		エコロ人 沖縄大学教授の宇井純さん(沖)	人物紹介
8日	石川市	石川市嘉手刈区が隣接する養豚団地の撤去を求める運動を展開へ(琉)	養豚問題
10日	宮古島	竹ソダで濁水防止 愛知県の「矢作川方式」を導入(沖)	赤土問題
10日	米軍基地	軍用地主7割が返還に不安 基地内の環境調査に強い関心(沖)	基地公害
11日	中北部	「ジュゴン本島周辺に少なくとも6頭が生息」ジュゴンネット沖縄が報告(琉)	ジュゴン
13日		寄稿 糸数慶子氏「矢作川方式に学ぶ 環境モニタリング実施」(沖)	赤土問題
13日	米軍基地	北谷町にあるキャンプ瑞慶覧内から油が流出し普天間川河口を汚染する(琉)	基地公害
14日	米軍基地	流出した油は海にも「少量」と発表の米軍に住民は不信感(沖)	基地公害
18日	南風原町	南風原町議会が環境団体と懇談「ごみ減量が基本」で一致(沖)	ごみ問題
20日	米軍基地	市民生活に土足で入り込む爆音125デシベル 普天間基地周辺住民から苦情(琉)	基地公害
22日		追跡ごみ事情 企業の取り組み「トリム」と大野産業(沖)	ごみ問題
22日	石垣島	WWF日本委員会が石垣島のさんご礁を調査(琉)	サンゴ礁
24日	行政	廃車処理は「産廃扱い」 解体業者からは不満の声(沖)	ごみ問題
31日	行政	沖縄総合事務局、現在実施中の4ダム事業を総点検(沖)	ダム問題
9月			
1日	県内各地	県が不法投棄パトロール「ごみも捨てて心も捨てていく…」参加者らあ然(沖)	ごみ問題
2日	沖縄市	糞尿を垂れ流していた養豚業者を河川法施行令違反で逮捕 県内初(沖)	養豚問題
2日	恩納村	美砂の会が屋嘉田潟原で観察会 絶滅危急種の貝も確認(琉)	観察会
5日	行政	県、学識経験者は基地環境でドイツ視察へ 地位協定改善を視野に探る(沖)	基地公害
6日	那覇市	那覇市河川水質調査でベスト1は安謝川中流 地域の取り組みが奏功する(琉)	河川
7日	米軍基地	「米軍の基地汚染、地下水浄化に30年」県議会の視察団が報告(琉)	基地公害
7日	名護市	「ジュゴンの家は沖縄島東海岸だけ」ジュゴン研究会とジュゴンネットが報告(沖)	ジュゴン
7日	県内各地	「悲しいビーチへのポイ捨て」 クリーンビーチクラブがごみリポート(琉)	ごみ問題
9日	石垣島	「さんご礁は悪化している」 WWFが報告(沖)	サンゴ礁
10日	名護市	「ヤンバルクイナのふ化失敗」 名護自然動植物公園が発表(沖)	ヤンバルクイナ
10日	南風原町	那覇市と南風原町のごみ処理施設組合設立難航 南風原町が那覇市に不信感(琉)	ごみ問題
12日	米軍基地	寄稿 伊波洋一氏「米軍基地の環境浄化対策」(琉)	基地公害
14日	米軍基地	県議会米国視察報告 糸数慶子氏「環境汚染厳しく点検」(沖)	基地公害
16日	石垣島	石垣で官民が一体となつての環境保全対策協を設立 赤土流出防止へ一丸(琉)	赤土問題
17日	豊見城村	不法投棄者の非常識を撤去 村や産廃協が参加して行われる(琉)	ごみ問題
19日		随想 浦島悦子氏「ジュゴンのメッセージ」(沖)	ジュゴン
23日	離島	沖縄電力が自然エネルギー発電を強化 離島地域を中心に(沖)	自然エネルギー
23日		論壇 宇井純氏「水俣の教訓を生かせ 25日から水俣・沖縄展」(琉)	水俣・沖縄展
23日	大里村	大里村の豚舎で排水を浄化 沖縄環境ネット考案で民間では初(琉)	豚舎排水浄化
26日	行政	台風の影響と増圧ポンプ制御コンピュータ故障で南部地域で断水続く(琉)	水問題
26日		寄稿 福地曠昭氏「水俣から学ぼう」(沖)	水俣・沖縄展
27日	宜野湾市	「公害の原点」を見つめ 水俣 沖縄展が開幕(琉)	水俣・沖縄展
28日	米軍基地	政府のPCB調査始まる(琉)	基地公害
30日		視座 伊良波幸政氏「排水性舗装 地球に優しいスグリムン」(沖)	排水性舗装

◎琉球新報(琉)、沖縄タイムス(沖)、

各紙の新聞から拾った1999年8月～11月までの琉球弧各地の主なニュース

作成者 [上原辰五 知花徳和]

日付	地 域	ニュース項目	キーワード
10月			
1日	米軍基地	嘉手納基地PCB投棄問題で政府による事実上の再調査 県、町が立ち会う(沖)	基地公害
2日	南風原町	台風18号で川が増水 浸水は行政の怠慢?(沖)	河川
3日	米軍基地	米軍基地内のごみ処理 全軍で月平均1930トン 6種類分別でリサイクル(沖)	ごみ問題
4日		論壇 仲里昌二氏「公害病は世界のテーマ」(沖)	水俣・沖縄展
6日	北谷町	北谷町美浜で魚が大量死 原因は毒性薬物の不法投棄 沖縄署が捜査へ(琉)	薬物不法投棄
8日	行政	県環境科学センターがダイオキシン分析機を導入 県内では初(琉)	ごみ問題
8日	米軍基地	赤土防止ダム工事の建設が日米政府の見解の違いで一時ストップ(沖)	赤土問題
11日		寄稿 中農一也氏「水郷水都全国会議によせて」(沖)	水郷水都会議
12日	行政	廃タイヤで赤土流出防止 県環境保全室が実証実験を開始(沖)	赤土問題
13日	米軍基地	嘉手納基地内のPCB調査現場を公開 地下20mの水など採取(沖)	基地公害
13日	東京	日本鳥学会が「ヘリパッド移転計画の見直しを求める要望書」を決議(琉)	ヤンバルの森
14日		論壇 高橋宏明氏「宮古で水郷水都会議 沖縄の環境問題にも一石」(琉)	水郷水都会議
16日	宮古島	水郷水都会議が開幕 全国から500人が参加し水環境保全を討論(琉)	水郷水都会議
16日	名護市	「ジュゴン保護基金」委員会が発足 1000万円目標に賛同者募る(琉)	ジュゴン
17日	那覇市	買い物ゲームで環境教育 城北小学校で実践授業を行なう(琉)	環境教育
18日	北谷町	不法投棄業者、行政指導で廃棄物の回収を始める(琉)	ごみ問題
21日	北谷町	北谷町での不法投棄で県警は産廃会社幹部を逮捕 過去最大1000トン余(琉)	ごみ問題
22日	行政	辺土名高校に「環境科」を新設 県教委が学科改編案を承認(琉)	環境科新設
23日		論壇 庄野俊平氏「佐敷干潟の生き物たち 看板を立て地域で保護を」(沖)	干潟
26日	行政	「騒音レベルは上昇」県が嘉手納や普天間周辺で航空機騒音調査(琉)	基地公害
26日	行政	「家庭ごみの有料化」へ那覇市が本格検討 2004年実施をめどに(琉)	ごみ問題
27日	東村	高江区総会がヘリパッド問題で村長意向に反対決議「水道敷設とは別問題」(琉)	基地問題
28日	石垣島	絶滅危急種のみもチンダ1万株を名蔵川河口で確認(琉)	絶滅危急種
30日	那覇市	「サンゴの危機を救え」研究者が意見を交わす国際シンポが県庁内で開催(琉)	サンゴ礁
30日	那覇市	「新都心は鳥の宝庫」湿地で鳥類52種を確認 造成前に那覇市が調査(琉)	鳥類
11月			
1日	国頭村	やんばるの森を北上するマングース このままだと多くの種が絶滅(沖)	ヤンバルの森
1日		論壇 宇井純氏「政策科学の討論を 下水道工事にみる問題点」(琉)	下水道問題
1日	那覇市	「買い物ガイドブック那覇版第2号」発行 55店舗のエコ度をチェック(琉)	買い物ブック
3日		論壇 永井淳裕氏「原発はもういらない 周辺国でも重大事故が発生」(琉)	原発問題
3日	西原町	「環境保全型に転換を」みんぱく巡回ゼミが琉球大学で開催される(琉)	巡回ゼミ
6日		寄稿 宇井純氏「環境への関心の高まり 2つの企画を終えて」(琉)	環境への意識
8日	那覇市	水辺保護の5環境団体がワークショップ 本音話し自己点検(沖)	ワークショップ
8日		論壇 宮城宏光氏「ダム建設を憂慮 自然との共生・調和考えよう」(琉)	ダム問題
9日	与那国島	「地下水にダイオキシン」全国ワースト10に入るほど高い値(沖)	地下水汚染
10日	北谷町	不法投棄問題 廃棄物量は2500トン 行政処分が焦点に(琉)	ごみ問題
10日	米軍基地	油漏れの変圧器を放置する米軍 県企業局が基地内の井戸水を調査(沖)	基地公害
12日	北谷町	不法投棄問題で沖縄署は「南商会」を事件送致 一般廃棄物では全国初(琉)	ごみ問題
13日	池間島	陸地化が進む池間湿原 検討委員会設置し対策へ(琉)	湿原
15日	本部町	環境に優しいゴルフ場 農薬をやめてEMを活用 喜ぶ従業員たち(琉)	農薬
18日	北谷町	廃棄物不法投棄事件 ごみ対策に重い課題 行政の黙認体質にも問題あり(琉)	ごみ問題
20日	米軍基地	嘉手納基地で油漏れ 沖縄県企業局が調査「地下水汚染はなし」(琉)	基地公害
22日	沖縄市	「環境犯罪」許しません 沖縄署がモニター設置し監視体制を強化(琉)	環境犯罪
25日	米軍基地	「普天間代替のシュワブ沿岸は厳正な環境保護区」関係者から疑問の声(琉)	基地問題
26日	米軍基地	「環境保全指定はあくまでも指針」公室長、拘束力なしとの見解示す(琉)	基地問題
26日	米軍基地	普天間代替問題「県は環境問題への行政責任を無視した」と池原貞雄教授(琉)	基地問題
30日		論壇 崎山正美氏「地域に愛される海岸を 海岸護岸でシンポ」(琉)	海岸護岸

☆ 『EMについて次のような疑問提起がありました。』

琉球大学農学部の高嘉氏が開発されたとされるEM(有用微生物)による汚水浄化効果について、国内はもとより海外でもその効果が認められているといわれているが、汚水処理時の汚泥発生量激減効果について詳細にみると肯定しがたい。汚水処理関連に限定して疑問提起をしておく。

1. 汚泥発生量大幅減少について

沖縄県具志川市では「EMによる町づくり推進プロジェクトチーム」を設置し、EMによる町づくりを目指しています。具志川図書館でのEM投入による汚泥発生量ゼロの例がEM研究機構を通して全国に元祖事例として伝えられています。ここでは投入から7年経過しても汚泥の抜き取りは一度も行っていないことと、チッソ・リン除去率90%以上とされています。単純及び合併浄化槽による浄化式を含めて汚水を処理すれば必ず汚泥が発生する。残留物がゼロは通常あり得ない。もし、発生量ゼロならばリンはもとよりガス化しない無機成分は全く除去されずに処理水に移行しているはずである。

この点についてEM研究機構などに問い合わせているが確かな回答はえられていない。

2. 大腸菌群数の減少について

EMを投入すれば処理水の大腸菌群数が減少し塩素や他の薬剤投入の必要がなくなり経費節減が図られるという文句で、著者が勤務する岐阜県北方町下水処理場でも流入水に投入したが元々対照試験すら実施しないままでは評価不能であった。効果有りという報告もあるが、流入下水だけ減少する事については衛生学上ほとんど意味がないと思われる。

3. EM及びその派生品について

EMの微生物組成について、開発者らが明らかにしないことは各方面から指摘されている。こういう疑問が出るのも資材成分について情報開示がされていないからである。

(岐阜県在住:八代 勝美)

A:この疑問に対して事務局では次のように考えます。

“この投書された八代氏は、旧友の技術者で長年公害防止に保健所やいくつかの職場で努力された方である。八代氏だけでなく色々な場所でEMの効果について訪ねられるので、私は以下のように答えてきた。

- (1) EM(有効微生物)と名付けられているのだから、他の多くの細菌製剤と同じように、ある種の条件下では、他の細菌の働きを押さえたり促進したりして有効な場合がある。例えば腐敗の過程で低脂肪酸の悪臭が出るような場合、大量の乳酸菌が入ればその働きで悪臭が止まることはある。
- (2) 私たちが扱っている下水道処理や汚泥処理の分野では、自然界にある細菌のうちで、下水や汚泥に適応できる多種の微生物群が働いているが、これを特定の細菌が主力で働くようにするには多量の微生物を入れ続けなければすぐに元に戻ってしまう。従ってEMが有効であるとしても、相当量を入れないと効果はないだろう。これは他の製剤も同様である。
- (3) 堆肥にEMを入れて即効があったという報告は聞くが、EMを入れない堆肥と比較した対照実験の結果は聞いたことがない。堆肥発酵の初期の悪臭などは止められるかもしれない。いわゆるEMボカシについてもその効力がどこまで持つかは比較実験が必要だろう。自分で汚水処理設備を運転している現在の私の判断は、相当のコストがかかる細菌製剤を入れなくても十分機能を発揮しているので、自分では製剤を使うつもりはない。経験がないので他人に勧めることもしていない。十分なお金があって細菌製剤を使おうとする人には、「比較実験をしてから決めたらどうですか」と答えることにしている。細菌製剤の組織が解らず比較実験も発表されていない状況では、このような常識的な答えしか出せなくて少々残念である。

EMを開発された高嘉教授に、この疑問に対してご意見を伺いたいと思っています。”

沖縄環境ネットワーク世話人
宇井 純

ジュゴン基金協力要請

沖縄島は、世界でも有数の亜熱帯の生態系と黒潮の海洋環境に恵まれた島であり、中でも北部の「やんばる」は健全な生態系を維持し、その海にはワシントン条約で絶滅危惧種に指定された世界保護動物・日本の天然記念物であるジュゴンが棲息していることが明らかになりました。

97年の防衛施設庁の海上基地建設に向けた事前調査中のジュゴン確認以降、98年には53例の報告がされており、とりわけ嘉陽沖合における3頭の確認、そして99年の6頭の確認は、東海岸でのジュゴンの生息を印象づけました。

日本政府は、このような「やんばるの森」と海を破壊し、米軍基地の「県内移設」を進めようとしています。97年の「名護市民投票」で海上基地建設に反対した「民意」をなんら尊重せず、SACO合意を大義名文に、稲嶺県知事は普天間基地の代替基地を「辺野古沿岸区域に決定」し、岸本市長が「受け入れ容認」という日米両政府のシナリオどおりに米軍基地が再編・強化されようとしています。また福地ダム上流域に新たな7つのヘリパット基地を建設し、海兵隊海上基地等とリンクさせた米軍基地の総合的な近代化・ハイテク化を進めようとしています。このように、平和を脅かし自立の基盤である豊かな自然環境を破壊し、アジアの人々に銃口を向ける日米両政府の戦争準備体制・新たな基地建設は断じて認められません。

今、私たちは「21世紀の未来に平和と健全な自然環境を残せるか否か」という重大な課題に向き合っています。未来に計り知れない恩恵をもたらす野生生物種の聖域・やんばるの森とジュゴンとサンゴが棲息し海洋生物が共生する豊かな海を保護し、平和と共生と自立の21世紀を創造するために「ジュゴン保護基金運動」を展開しています。

ジュゴン基金は、IUCN(国際自然保護連合)やWWF(世界自然保護基金)などの専門的科学者による沖縄島東海域のジュゴンの生態調査とやんばるの環境調査の費用にあてます。調査が急がれていますが、基金目標額1千万円には未だ達していません。みなさまの理解と基金への協力方よりしくお願い致します。

2000年2月

- ◆ ジュゴン保護基金委員会
- ◆ 沖縄一八重山一白保の海とくらしを守る会
- ◆ 沖縄環境ネットワーク
- ◆ 山原の自然を守る会
- ◆ 満月・祈り・御万人まつり実行委員会
- ◆ ぶりでいの会

郵便振替

口座番号 01780-5-90603

ジュゴン保護基金

★★★ 「歌詞」「キャッチコピー」「イメージポスター」 全国募集 ★★★

1 趣旨

(前略) ジュゴン保護に対する国民的関心を高め、保護思想を啓発し、新たな 米軍基地建設に反対する国民世論を喚起するため、ジュゴンの「歌詞」「キャッチコピー」「イメージポスター」の作品を全国から募集します。

2 テーマ

「ジュゴンと共に」(ジュゴンは自然環境と平和の象徴である。)

3 応募規格

・歌詞 : ウチナーグチ又は日本語とする。

②キャッチコピー : 3案までとする。

③イメージポスター : A3規格、カラーとする。イラスト、写真いづれも可。

*コピー・ポスターの作品には説明書きを添付する。

4 作品審査等

- 1 いずれも最優秀作品を1点選出する。
- 2 募集作品は、審査委員会で審査し決定する。審査委員会は別途定める。
- 3 最優秀歌詞作品は、喜納昌吉氏が作曲し、CDレコード化する。
- 4 キャッチコピーとイメージポスターは、CDジャケット Tシャツ 及びキャンペーンポスターに活用する。

5 賞品、賞金

それぞれの最優秀作品には、喜納昌吉&チャンプルーズのサイン入りCDと賞金3万円を授与する。

6 募集期間

2000年3月15日までとする。

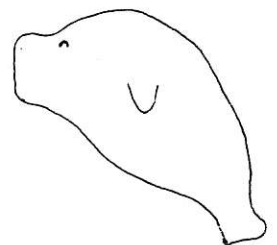
7 著作権等

- 1 採用作品の著作権は、ジュゴン保護基金委員会に帰属する。
- 2 作品の一部修正については、審査委員会に一任する。

8 問い合わせ ジュゴン保護基金委員会 作品募集係

住所: 沖縄 佐敷町新里129

☎FAX : 098-947-1237



《お知らせ》

次号では、特集として「基地問題」の第2弾を発信したいと考えています。特に普天間基地移転で揺れている本島北部の辺野古の現状を取り上げる予定でいます。

ご質問などありましたら、ぜひお寄せ下さい。

◆沖縄クリーンビーチクラブ

海浜清掃

Tel.098-964-2517 エド・サンチェス

Tel.098-958-4128 ケニー・イーマン

◆沖縄リサイクル市民の会

・フリーマーケット in パレットくもじ

日時：毎月 第4日曜日 (2/28・3/28・4/25)

午前10時～午後1時

場所：パレットくもじ 2F Pデッキ

出店希望者は1ヶ月前に要予約

[問い合わせ先] Tel/Fax 098-886-3001

E-mail: ktomo@ryucom.ne.jp

◆安謝川をきれいにする首里住民の会

・安謝川クリーン大作戦

活動日時：奇数月第4土曜日 (3/27)

午前10時～12時

集合場所：末吉公園内 花見橋

軽装、ゴム長靴を用意してご参加ください。

[問い合わせ先] Tel/Fax 098-884-1915 石野 桂子

◆環境ネットワーク奄美

[問い合わせ先]

環境ネットワーク奄美 蘭 博明

Tel/Fax 0997-53-5713

◆沖縄環境ネットワーク

◎ 沖縄環境ネットワークでは、毎月1回、公開で世話人会を開いています。

参加は自由ですのでお気軽にいらして下さい。

【世話人会開催日】

日時：毎月第1又は第2水曜日

時間：午後7時～

場所：沖縄大学科学実験室

【書籍販売】 郵送します・

◎『沖縄の環境と平和』 価格 1,050円

◎『沖縄の米軍による低周波音公害調査』報告書
(会員価格あり) 価格 1部 500円

☆ 随時、会員を募集 ☆

年会費：個人会員：3,000円 学生会員：1,000円

家族会員：3,000円 団体会員：10,000円

郵便振込先：(口座番号) 02010-9-20132

(加入者名) 沖縄環境ネットワーク

編集後記

今号は年内に出す予定でしたが、だいぶ遅れまっています。次号は張り切って早めに出したいと思っています(?)。

さて、今沖縄では、年度末と7月のサミットに向けての公共工事が重なって、どこもかしこも工事中で、騒がしくなっています。まあサミットまでの辛抱と、気長に工事が終わるのを待っているしかないようです。

基地問題も相変わらずの様子ですが、何か知らないところで色々なことが決まっているようで、ちょっと恐ろしさも感じています。(事務局・上)

★★ チバリョーオキナワ (がんばれ沖縄) ★★

環境情報募集中!

※沖縄環境ネットワークのホームページを開設しました。でも、まだ小さくて情報が少しです。皆さんと共に大きく育てたいと思っています。

“ホームページ・アドレス”

<http://homepage1.nifty.com/okikan/>

沖縄環境ネットワーク通信・第11号
「おきなわ環境ネット」

2000年2月18日発行

発行 〒902-8521

那覇市国場 555 番地 沖縄大学

宇井研究室内 沖縄環境ネットワーク

TEL/FAX 098-832-2962

E-mail: ui@mail.okinawa-u.ac.jp

発行人 宇井 純

編集 上江洲 恵子・金城 由美子

上原 辰五・知花 徳和